

農林水産省より、飲食店向けの「外食産業向け 業態転換等補助金」の募集が始まりました（令和 4 年 6 月 24 日）

皆さん、こんにちは。松阪市産業支援センターです。

農林水産省から、飲食店向けの「外食産業向け 業態転換等補助金」募集が始まりましたのでご紹介させていただきます。

この補助金は、新型コロナウイルスの影響により経営環境が悪化した飲食店が、今後の事業継続及び需要の喚起のために行う業態転換等(新メニュー開発、感染防止策の強化を前提とした提供方法の見直し、テイクアウト・デリバリー等)の取組を支援します。

- ・補助対象：業態転換等を行う飲食店事業者
- ・補助金額：100 万円～1,000 万円
- ・補助率：1/2 以内（総事業費が 200 万円以上のものが対象となります）
- ・要件：令和元年 12 月 31 日から現在まで飲食店としての事業活動を営んでおり、飲食店事業における令和元年度と令和 3 年度の売上高を比較したときに、5%以上売上高が減少していること 等
- ・締切日：令和 4 年 8 月 1 日
- ・問合せ、応募先：株式会社日本能率協会コンサルティング R4 外食業態転換事業 事務局 担当：寺脇・山元・山下宛

TEL : 0570-067766 E-Mail : eat_jmac@jmac.co.jp

詳細等につきましては、下記 URL からご確認ください

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/kanbo/220615_040-1.html

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
